

2023 年度 建築専攻学生奨学金応募要領(建築奨学金応募要領)
構造設計・設備設計をも対象にしております

1.資格 日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院において建築を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 建築学及び建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、自ら建築士事務所の開業を志している者(組織設計事務所、建築会社、不動産開発業者等への勤務を希望する者を除く)
- (4) 専攻分野における博士課程を有する学校教育法に基づく大学(大学院を含む)の正規課程に在籍する者
- (5) 2023 年 4 月 2 日現在 29 才以下の者

2.給付金額

大学生 年額 50 万円(月割・給付型)

大学院生 年額 200 万円(月割・給付型)

当財団の奨学金は給付型であり、建築専攻学生に対する奨学金給付に関する規程(以下、「建築奨学金規程」という)第9条第2号、同条第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3.給付期間

2023 年 4 月から 1 年間(大学または大学院在学期間中とする)

4.スケジュール

応募期間：2023 年 2 月 20 日(月)～3 月 1 日(水)

書類審査期間：2023 年 3 月 2 日(木)～3 月 14 日(火)

面接審査予定日：2023 年 3 月 23 日(木)

選考結果仮採用決定開示日：2023 年 3 月 27 日(月)

奨学金給付通知書授与式：2023 年 3 月 30 日(木)

初回給付日：2023 年 4 月 28 日(金)

※奨学金給付決定通知書の交付により奨学生が決定されます。同通知書は奨学金給付通知書授与式にて交付致します。原則として、同授与式を欠席する場合には奨学生の採用が取り消されますので、必ずご出席ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、当財団事務局指示に従い、手続きをして頂きます。

5.応募方法

応募期間中に次の各号に掲げる書類を応募書類提出先(9.参照)に提出して下さい。

(1)当財団が指定する申込書：必要事項すべて記載、受賞歴一覧記載・受賞歴証明資料不要、Excel 形式・ファイル形式変更不可

※申込書式は応募期間中に当財団公式サイト (<https://sasakitaijuikueikai.or.jp>・以下同じ)にて公開します。

(2)住民票：3 ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示(省略不可)、個人番号非記載、PDF 形式

(3)在学証明書：2023 年 1 月以降発行、学生証コピー等は代用不可、PDF 形式

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合、入学予定の教育機関が発行する合格証明書等を応募時点で提出のうえ、奨学生となった後に在学証明書を提出頂きます。

(4)これまでに作成したポートフォリオ又は設計図のうち代表的なもの：A3 サイズ 3 枚、A3 サイズ印刷時の可読性を考慮し、解説文等の文章は文字サイズ 10pt 以上、PDF 形式

※継続応募者(現奨学生)は 2022 年度(2022 年 3 月以降)の実績のみを対象とします(過去の応募書類との重複は不可。それ以前の情報は未提出分を含む一切が対象外とします。一部に使いまわしと思われる資料があり、そのような応募書類は不可とさせていただきます)。

(5)パーソナル・ステイトメント：A4 縦、横書き、400 文字以内を厳守、Word 形式

- ・どのような建築をしたいか

(6)証明写真：3ヶ月以内撮影、縦36・40mm×横24・30mm、縦横比率4：3、応募申込書貼付、JPG形式

※応募にあたっての注意事項

- ・応募方法と書式・様式・データ形式が異なる応募書類は選考対象外とさせていただきます。
- ・応募時に、当財団公式サイトに掲載している「建築奨学金規程」を必ずお読みください。本応募要領及び建築奨学金規程を承諾のうえ、ご応募下さい。
- ・当財団事務局は応募者に対しメール確認を行います。応募にもかかわらず、事務局受信確認メールを応募者が受信しない場合、迷惑メール振分など送受信エラーの可能性があるため必ずご確認ください。確認できない場合、当財団事務局宛にEメールにてご連絡下さい。
- ・奨学生に採用された場合は、当財団から提示する誓約書及び連絡先届出書を提出して頂きます。当財団は、氏名、学歴(最終学歴)、年齢、ポートレート写真または動画(当財団にて撮影)、出身地または本籍地(都道府県及び市区区まで)、現住所(都道府県及び市区区まで)、応募作品、研究成果、受賞歴、パーソナル・ステイトメント及び公開論文等を公開することができるものとします。
- ・奨学生は、当財団事務局の指示に従い、必要な手続等は怠りなく行い、当財団にて開催するイベント等には原則として出席して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱を行います。
- ・ご提出いただいた応募書類は返却しません。

6.募集人数(目安)

大学生・大学院生、28名

※すぐれた方大歓迎

7.選考方法

書類及び面接にて選考します。面接日時は書類選考通過者のみに通知します。

選考委員：当財団公式サイト参照

※当財団は大学・大学院における成績表を不問とします。その理由は、当財団は幅広い大学・大学院等を対象としているため、絶対評価とはならない点で奨学生の選考資料として不合理であると思われるためです。

8.選考結果通知方法

選考結果は当財団公式サイトにて発表します。

※選考に対するご質問等は回答しません。

9 応募書類提出先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局 担当：羽部浩志

Eメール：jimukyoku0n@sasakitaijuikueikai.or.jp

ジ ェ ア イ エ ム エ ケ ー ワ イ ト ケ ュ ー セ ヲ ロ ム

※応募書類は上記Eメールアドレス宛に添付ファイルにて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

公益財団法人佐々木泰樹育英会